

VI 夜間景観ガイドライン

夜間景観ガイドライン 目次

1 夜間景観ガイドラインの目的と対象

- (1)夜間景観ガイドラインの目的..... vi -3
- (2)夜間景観ガイドラインの対象..... vi -3

2 夜間景観形成の方向

- (1)夜間景観の形成の基本的な考え方 vi -4
- (2)大阪らしい「4つのあかり」に基づく夜間景観の形成..... vi -4
- (3)大阪を代表する「3つのエリア」における夜間景観形成..... vi -6

3 夜間景観形成の手法の解説

- (1)夜間景観形成の手順..... vi -7
- (2)魅力的な「4つのあかり」を生み出す照明手法等 vi -9
 - ① 俯瞰するあかり..... vi -11
 - ② 水辺のあかり..... vi -13
 - ③ 界隈のあかり..... vi -17
 - ④ 個のあかり..... vi -23
- (3)「3つのエリア」の特性を生かす照明手法等 vi -26
 - 1)大阪城公園周辺 vi -26
 - 2)中之島等 vi -30
 - 3)ベイエリア vi -35

景観コラム

◎場所の魅力を磨きあげ シビックプライドを育む 夜間景観
～国際観光都市に求められる現代の夜間景観づくりとは～
(大阪大学大学院非常勤講師 長町 志穂) vi-38

1 夜間景観ガイドラインの目的と対象

(1) 夜間景観ガイドラインの目的

- ・ 本ガイドラインは、大阪を代表するエリアを対象にした、主要な視点場からの夜間景観の誘導に係る景観形成基準の解説をはじめ、大阪らしい4つのあかりの魅力を引き出し、市域全体の夜間景観の魅力を高めることを目的に、景観読本の新章として設けるものです。
- ・ 具体的には、届出対象に係わる建築物等の設計者や事業者に向けた具体的な照明手法等の解説に加え、建物所有者や照明設置後の運用の主体となる建物管理者等の理解促進を図るための夜間景観形成の考え方や、届出対象にとどまらない、市民の方が行う夜間景観形成の手だてとなるアイデア等を掲載しています。
- ・ また、建築物等のデザインと合わせた夜間景観形成の考え方、夜間景観形成の手順、景観計画における夜間景観に関わる方針や基準の解説、基準に準拠した照明手法や良好な事例、照明技術に関わる一般知識など、夜間景観形成に係る一連の内容を取りまとめています。
- ・ なお、本ガイドラインは、官民協働による光のまちづくりを推進する光のまちづくり推進委員会が作成した技術指針等、同委員会の活動内容を踏まえたものとなりました。

(2) 夜間景観ガイドラインの対象

- ・ 景観計画において届出対象となっている建築物や工作物、屋外広告物の照明を主たる対象としますが、届出対象となっていない大阪市域の建築物等についても参照できるものとしています。
- ・ 建築物の壁面等を利用したメディアファサードなど夜間景観に関わる新たな技術にも対応したものとします。

2 夜間景観形成の方向

(1)夜間景観の形成の基本的な考え方

- ・ 大阪市景観計画では、夜間景観施策の展開の方向性として、次のとおり示しています。
- ・ 大阪市の夜間景観は、全国に先駆けた新しい試みにより誕生し官民協働による取り組みにより、現在の夜間景観が形成されています。大阪の夜間景観を特徴づける「4つのあかり」に基づく、魅力的な夜間景観の形成を図るため、他の施策とも連携しながら公共施設等をライトアップするなどの演出を行います。
- ・ また、大阪を代表するエリアにおいて、地域の夜間特性をいかした建築物の誘導と夜景づくりを図るため、大阪らしい夜間景観の典型的な4つのあかりに沿って、主要な視点場からの夜景を意識した魅力的なライトアップや歴史的景観資源に配慮した誘導等を行います。

(2)大阪らしい「4つのあかり」に基づく夜間景観の形成

- ・ 大阪らしい「4つのあかり」は、大阪の夜間景観を特徴づけるもので、中・遠景で捉えた市街地のあかりを高所から広域に捉える夜景「俯瞰するあかり」、水面に映る夜景「水辺のあかり」、一定の地区や通りの夜景「界隈のあかり」、ランドマークとなる特徴的な建物や橋梁などの単体施設の夜景「個のあかり」が典型的です。

①俯瞰するあかり

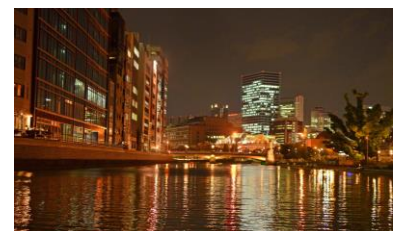
- ・ 市街地のあかりを高所から中・遠景で広域に捉える夜間景観であり、高所に視点場があることが成立要件です。



中之島の夜景 ※1

②水辺のあかり

- ・ 水際での水面に映るあかりとともに捉える夜間景観であり、水際の市街地とそれを望む水辺の視点場があることが成立要件です。



中之島（土佐堀川）の夜景 ※1

③界隈のあかり

- ・ 照明により演出された一定の地区や通りにおける夜間景観で、地区や通りにおける演出の取り組みが成立要件です。



三休橋筋の夜景

④個のあかり

- ・ 照明により演出されたランドマークなどの単体施設の夜間景観であり、ランドマークとなる施設での取り組みが成立要件です。



建物のライトアップ（中之島）※1

- ・ 本ガイドラインは、この大阪らしい「4つのあかり」に基づき、市域全体において魅力的な夜間景観の形成が図れるよう、夜間景観形成の考え方や照明手法を示しています。
- ・ なお、官民協働による光のまちづくりを推進する光のまちづくり推進委員会が作成した「光のまちづくり技術指針」や「エリア別光のガイドライン検討資料」では、大阪の光のまちづくりを推進していくために、光による景観づくりの考え方や、ライトアップの技術的側面等について取りまとめられています。これらの技術指針や光のガイドラインも引用しながら、夜間景観形成に係わる照明手法等の解説を掲載しています。



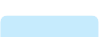
(3)大阪を代表する「3つのエリア」における夜間景観形成

- ・ 大阪市景観計画では、古くから市民が誇りとする魅力的な眺めが生み出された「大阪城公園周辺」および「中之島等」、また大阪の魅力を世界に発信する絶好の機会を有した「ベイエリア」については、大阪を代表するエリアとして夜間景観の形成を進めていくこととしています。
- ・ この3つのエリア「大阪城公園周辺」「中之島等」「ベイエリア」を対象に主要な視点場からの夜間景観形成を重点的に図れるように、それぞれのエリアの特性を生かす照明手法等を掲載しています。

大阪を代表する3つのエリア

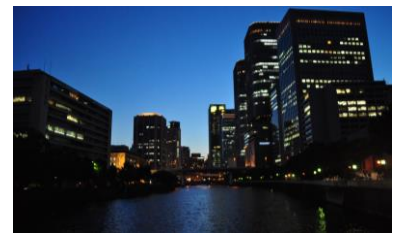


凡例

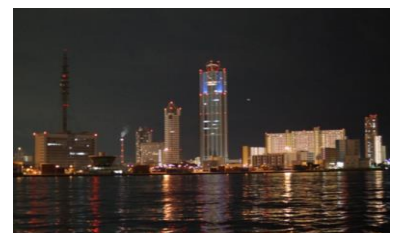
-  大阪城公園周辺
-  中之島等
-  ベイエリア



大阪城公園周辺の夜景 ※1



中之島等エリアの夜景



ベイエリアの夜景